

龍ヶ崎市の財政状況



「龍ヶ崎市公式マスコットキャラクター」

平成 29 年 12 月

龍ヶ崎市 総務部 財政課

目 次

1.平成 28 年度決算統計に基づく決算の状況（普通会計）

（1）歳入決算額	1
（2）市税決算額の内訳	2
（3）歳出決算額（目的別）	2
（4）歳出決算額（性質別）	3
（5）収支状況	4
（6）財政指標	5
（7）基金の状況	5
（8）地方債の状況	5

2.平成 28 年度健全化判断比率・資金不足比率の状況

（1）健全化判断比率の状況	6
（2）公営企業の資金不足比率の状況	7

3.行政キャッシュフロー計算書及び行政キャッシュフロー計算書から算出される財政指標

（1）行政キャッシュフロー計算書	8
（2）行政キャッシュフロー計算書から算出される財政指標	10

4.財政の今後の見通し

（1）龍ヶ崎市財政収支見通し（平成 29 年 10 月現在）	12
（2）地方債，債務負担行為及び一般基金残高見通し （平成 29 年 10 月現在）	12

1. 平成 28 年度決算統計に基づく決算の状況（普通会計）

（1）歳入決算額

（単位：千円）

区 分	平成28年度	平成27年度	比較	増減率(%)	主な増減項目
市 税	10,045,598	9,972,594	73,004	0.7	市民税32,232 固定資産税36,192 軽自動車税25,309 市たばこ税△19,824
地方譲与税等	1,651,380	1,886,555	△ 235,175	△ 12.5	地方消費税交付金△134,207 株式等譲渡所得割交付金△37,390 地方譲与税△25,489 配当割交付金△24,376
地方交付税	4,166,469	3,586,207	580,262	16.2	震災復興特別交付税668,250 普通交付税△48,248
分担金及び負担金	282,906	281,340	1,566	0.6	県後期高齢者医療広域連合派遣負担金11,216 保育所運営費徴収金私 立分△7,517 保育所運営費徴収金私立分滞納繰越分△2,440
使用料及び手数料	335,591	351,384	△ 15,793	△ 4.5	農業公園湯つたり館使用料△14,389
国庫支出金	3,428,898	3,573,385	△ 144,487	△ 4.0	年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費172,680(皆増) 地域住 民生活等緊急支援交付金△161,696(皆減)生活保護費△54,172
県支出金	1,546,927	1,627,782	△ 80,855	△ 5.0	機構集積協力金交付事業費△76,419 国勢調査費△29,064(皆減) 子どものための教育・保育給付費16,003
財産収入	17,642	17,559	83	0.5	土地売却収入439 土地貸付収入△235
寄附金	308,656	144,348	164,308	113.8	ふるさと龍ヶ崎応援寄附金103,662 一般寄附金60,550
繰入金	444,223	325,395	118,828	36.5	公共施設維持整備基金繰入金86,558 地域振興基金繰入金66,326 みらい育成基金繰入金59,500 義務教育施設整備基金繰入金 △104,455
繰越金	1,502,863	2,005,439	△ 502,576	△ 25.1	
諸収入	605,192	717,074	△ 111,882	△ 15.6	市税延滞金△52,783 龍ヶ崎済生会病院建設費貸付金元金収入 △50,000(皆減)
市債	2,139,114	1,851,347	287,767	15.5	体育施設整備事業債326,200 庁舎新附属棟建設事業債142,000 臨時財政対策債△220,533
合 計	26,475,459	26,340,409	135,050	0.5	

【歳入決算の特徴点】

市税収入（地方税）は、近年の収納対策の進捗により、滞納繰越分は減収となったものの、現年分個人所得割や、固定資産税家屋分の増収により全体で 73,004 千円の増収となりました。地方譲与税等では、消費回復の遅れによる地方消費税交付金の減収などにより、235,175 千円の減収となりました。地方交付税は、普通交付税は減収（△48,248 千円）となりましたが、塵芥処理組合の大規模改修工事に係る負担金が、震災復興特別交付税の対象となったため、全体では580,262 千円の増収となりました。

国庫支出金は、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費が増収（172,680 千円）となりました。一方で、消費喚起のために実施した大型プレミアム商品券事業の財源である地域住民生活等緊急支援交付金（△161,696 千円）や生活保護費の減収（△54,172 千円）により、全体では減収（△144,487 千円）となりました。

地方債は、臨時財政対策債の発行可能額が減少（△220,533 千円）していますが、たつのこフィールド照明塔建設に伴う体育施設整備事業債（326,200 千円）や、庁舎新附属棟建設事業債（142,000 千円）により、全体で 287,767 千円の増収となっています。

歳入全体では 135,050 千円の増収となっています。市税などの自主財源の割合が、地方交付税などの依存財源の割合を若干上回ってはいますが、依然として、地方交付税などの依存度が高い状

況であるため、自主財源の確保に継続して取り組みます。

(2) 市税決算額の内訳

(単位: 千円)

区 分	平成28年度	平成27年度	比較	増減率(%)	増減の要因など
市 民 税	4,882,150	4,849,918	32,232	0.7	法人税割等の減収分を個人所得割等の増収分が上回り全体で増
個人均等割	136,391	134,827	1,564	1.2	納税義務者数の増
所得割	4,090,321	4,040,043	50,278	1.2	給与所得, 雑所得等の増
法人均等割	195,704	198,047	△ 2,343	△ 1.2	
法人税割	459,734	477,001	△ 17,267	△ 3.6	税率引き下げ(14.7%→12.1%)の影響による減
固定資産税	3,881,024	3,844,832	36,192	0.9	
土地	1,241,314	1,263,915	△ 22,601	△ 1.8	時点修正による評価額の減
家屋	1,985,332	1,951,239	34,093	1.7	家屋の新増築に伴う増
償却資産	628,602	603,880	24,722	4.1	新規設備投資による増
交付金	25,776	25,798	△ 22	△ 0.1	
軽自動車税	159,221	133,912	25,309	18.9	新規登録台数の増
市たばこ税	544,941	564,765	△ 19,824	△ 3.5	課税本数の減
都市計画税	578,262	579,167	△ 905	△ 0.2	現年分は家屋の新増築に伴い増だが滞納繰越分が減
合 計	10,045,598	9,972,594	73,004	0.7	収納対策の強化により, 徴収率は前年度比1.45ポイント増の98.08%

(3) 歳出決算額(目的別)

(単位: 千円)

区 分	平成28年度	平成27年度	比較	増減率(%)	主な増減項目
1 議 会 費	239,635	260,642	△ 21,007	△ 8.1	議員報酬費△19,206
2 総 務 費	4,090,273	3,808,431	281,842	7.4	庁舎新附属棟建設事業223,342 みらい育成基金積立金103,687 市民交流プラザ管理運営費65,930(皆増) 財政調整基金積立金△200,140
3 民 生 費	9,116,825	8,904,733	212,092	2.4	年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業170,407(皆増) 後期高齢者医療事業特別会計繰出金63,662
4 衛 生 費	2,686,893	2,769,453	△ 82,560	△ 3.0	塵芥処理費△89,466(うち龍ヶ崎地方塵芥処理組合負担金(基幹の設備改良分)△62,290)
5 労 働 費	12,857	12,353	504	4.1	
6 農林水産業費	369,264	426,119	△ 56,855	△ 13.3	農業経営基盤強化促進対策事業△87,674 土地改良助成事業19,650
7 商 工 費	210,089	290,931	△ 80,842	△ 27.8	市街地活性化対策費△105,845(うちプレミアム商品券事業△112,457(皆減))市街地活性化施設管理運営費22,486
8 土 木 費	1,591,498	1,493,785	97,713	6.5	公共下水道事業特別会計繰出金109,700 市営住宅管理費△19,669
9 消 防 費	1,015,007	1,074,666	△ 59,659	△ 5.6	消防施設整備事業△45,931(うち水槽車分△38,988) 防災活動費△8,829
10 教 育 費	3,551,918	3,052,310	499,608	16.4	総合運動公園リニューアル事業372,620 義務教育施設整備基金積立金100,023 歴史民俗資料館管理運営費60,096
11 災 害 復 旧 費	0	7,081	△ 7,081	△ 100.0	急傾斜地崩壊対策事業(災害復旧工事)△6,895(皆減)
12 公 債 費	2,553,779	2,737,042	△ 183,263	△ 6.7	元金償還費△132,569 利子償還費△50,694
合 計	25,438,038	24,837,546	600,492	2.4	

【歳出決算（目的別）の特徴点】

決算規模としては、対前年度比で 600,492 千円（2.4％）の増となりました。

○増額要因：増加傾向にある民生費は、年金生活者等支援臨時福祉給付金の増や後期高齢者医療事業特別会計繰出金の増などにより、212,092 千円の増となりました。教育費は、たつのこフィールドの照明塔やバックスタンドの建設工事を行った総合運動公園リニューアル事業の増、義務教育施設整備基金積立金の増により、16.4％（499,608 千円）の大幅増となりました。

○減額要因：衛生費は、基幹的設備改良工事に係る龍ヶ崎地方塵芥処理組合負担金の減等により、82,560 千円の減となりました。商工費は、前年度にあったプレミアム商品券事業の減により、80,842 千円の減となっています。公債費の減 83,263 千円は、償還の進捗によるものですが、中でも H13 地域総合整備資金貸付事業、H12 総合運動公園建設事業の償還終了に伴う減が主な要因です。

（４）歳出決算額（性質別）

（単位：千円）

区 分	平成28年度	平成27年度	比較	増減率（％）	主な増減項目
1 義務的経費計	12,935,767	12,896,425	39,342	0.3	
人件費	4,127,061	4,132,728	△ 5,667	△ 0.1	共済組合等負担金△32,974 非常勤職員報酬15,369 時間外勤務手当9,945
扶助費	6,254,927	6,026,655	228,272	3.8	年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業157,560（皆増） 子ども・子育て支援事業143,874 障がい者自立支援給付事業 62,263 私立保育所保育助成事業△72,793（皆減）
公債費	2,553,779	2,737,042	△ 183,263	△ 6.7	H13地域総合整備資金貸付事業（総合病院）△50,693 H12総合運動公園建設事業（地総債）△46,834
2 投資的経費	2,216,318	1,613,662	602,656	37.3	総合運動公園リニューアル事業366,582 庁舎新附属棟建設事業222,856
3 その他の経費	10,285,953	10,327,459	△ 41,506	△ 0.4	
物件費	3,264,362	3,256,279	8,083	0.2	駅前こどもステーション管理運営費27,073（皆増） 公共施設再編成事業△19,641
維持補修費	163,144	136,054	27,090	19.9	道路維持補修事業27,527
補助費等	3,671,255	3,914,765	△ 243,510	△ 6.2	市街地活性化対策費（プレミアム商品券事業）△112,457 農業経営基盤強化促進対策事業（機構集積協力金）△76,419
うち一部事務組合負担金	2,483,011	2,562,318	△ 79,307	△ 3.1	龍ヶ崎地方塵芥処理組合△78,729
繰出金	2,506,445	2,358,499	147,946	6.3	公共下水道事業特別会計繰出金109,700 後期高齢者医療事業特別会計繰出金63,556
積立金	660,960	648,462	12,498	1.9	みらい育成基金費103,687 義務教育施設整備基金費100,023 財政調整基金費△200,140
投資・出資・貸付	19,787	13,400	6,387	47.7	児童福祉事務費（保育士等修学資金貸付金）4,320（皆増）
合 計	25,438,038	24,837,546	600,492	2.4	

【歳出決算（性質別）の特徴点】

○義務的経費：人件費は地方公務員共済組合負担金の減などにより 5,667 千円の減となりました。扶助費は、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業の実施（157,560 千円）といった臨時的な要因に加えて、障がい者自立支援給付事業等の増（62,263 千円）など、経常的な扶助費も依然として増加傾向にあり、全体で 228,272 万円の増となりました。公債費は、H13 地域総合整備資金貸付事業、H12 総合運動公園建設事業の償還終了等、償還の進捗により減（△183,263 千円）となりました。公債費の減額を人件費及び扶助費の伸びが上回ったため、義務的経費は前年度から 39,342 千円増加しました。

○投資的経費：普通建設事業は、総合運動公園リニューアル事業として実施した、たつのこフィールドバックスタンド・照明塔建設工事の増（366,582 千円）、庁舎新附属棟建設工事費の増（222,856 千円）等により、大幅増（602,656 千円）となりました。

○その他の経費：繰出金は、流域下水道事業負担金の増により公共下水道事業特別会計繰入金が増（109,700 千円）となりました。また、高齢化に伴う被保険者数の増などで、後期高齢者医療事業特別会計繰出金は増（63,556 千円）となりました。補助費等は、地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起型）を活用して実施したプレミアム商品券事業の減（△112,457 千円）のほか、農業経営基盤強化促進対策事業のうち機構集積協力金の減（△76,419 千円）等により、大幅減（△243,510 千円）となりました。積立金は、ふるさと龍ヶ崎応援寄附金を原資として、みらい育成基金に 247,249 千円、将来の施設の更新需要等に備えるため、公共施設維持整備基金と義務教育施設整備基金にそれぞれ 200,000 千円を新規に積み立てたものです。

（５）収支状況

（単位：千円）

区 分	平成28年度	平成27年度	比較	増減率(%)	増減の要因など
歳 入 総 額 (A)	26,475,459	26,340,409	135,050	0.5	給与所得等の増による個人所得割の増や固定資産税(家屋分・償却資産分)の増で市税は7,300万円の増となりました。しかしながら、普通交付税が4,800万円の減、実質的な地方交付税である臨時財政対策債も2億2,000万円の減となりました。また、地方消費税交付金1億3,400万円の減等、各種交付金の下振れが市税の増収を上回り、経常的な一般財源は2億900万円の減となりました。歳出は、子ども・子育て支援事業や公共下水道事業特別会計繰出金の増のほか、総合運動公園リニューアル事業等、投資的経費の増が顕著です。実質収支は9億2,200万円となり、昨年度より3億8,200万円減りました。実質単年度収支は財政調整基金への積立でなく特定目的基金への積立を優先させたこともあり、マイナスとなりました。経常的な一般財源の減等、歳入環境の厳しさを反映した決算となりました。
歳 出 総 額 (B)	25,438,038	24,837,546	600,492	2.4	
形 式 収 支 (A - B) (C)	1,037,421	1,502,863	△ 465,442	△ 31.0	
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	115,080	198,178	△ 83,098	△ 41.9	
実 質 収 支 (C - D) (E)	922,341	1,304,685	△ 382,344	△ 29.3	
単 年 度 収 支 (E - 前年度 E) (F)	△ 382,344	240,936	△ 623,280	△ 258.7	
財 政 調 整 基 金 積 立 金 (G)	2,040	202,180	△ 200,140	△ 99.0	
繰 上 償 還 金 (H)	0	0	0	0.0	
財 政 調 整 基 金 取 崩 し 額 (I)	9,817	31	9,786	0.0	
実質単年度収支 (F+G+H-I) (J)	△ 390,121	443,085	△ 833,206	△ 188.0	

(6) 財政指標

(単位:千円)

財 政 指 標	平成28年度	平成27年度	比 較	備 考
標準財政規模(千円)	15,009,427	15,107,687	△ 98,260	標準税収入額等+普通交付税+臨時財政対策債発行可能額
財 政 力 指 数	0.745	0.740	0.005	基準財政収入額/基準財政需要額 (3カ年平均) 1に近いほど財源に余裕
実質収支比率(%)	6.1	8.6	△ 2.5	実質収支/標準財政規模 負数だと赤字
公債費負担比率(%)	13.3	14.3	△ 1.0	公債費充当一般財源/一般財源総額
経常収支比率(%)	93.8	90.1	3.7	経常経費充当一般財源/経常一般財源総額

標準財政規模は経常一般財源の規模を示します。

経常収支比率の数値が高いほど、財政が硬直化していることを示します。

(7) 基金の状況

(単位:千円)

基金現在高	平成27年度末	平成28年度		平成28年度末	増減の要因など
		積立額	取崩し額		
財政調整基金	2,784,438	2,039	9,817	2,776,660	施設等の更新需要に備え、公共施設維持整備基金、義務教育施設整備基金にそれぞれ2億円積み立てました。また、ふるさと龍ヶ崎応援寄附金で寄附を受けた2億4,700万円をみらい育成基金に積み立てました。
減 債 基 金	1,431,242	421		1,431,663	
特定目的基金	2,210,157	658,499	434,406	2,434,250	
合 計	6,425,837	660,959	444,223	6,642,573	

(8) 地方債の状況

(単位:千円)

地方債現在高	平成27年度末	平成28年度		平成28年度末	増減の要因など
		発行額	元金償還額		
普 通 会 計 債	11,094,156	1,111,100	1,465,345	10,739,911	たつのこフィールドバックスタンド・照明塔建設工事や庁舎新附属棟建設事業等により借入額が前年度より2億8,800万円増加しているものの、H13地域総合整備資金貸付事業(総合病院)の償還終了等、既往債の償還が進んでいることから、平成28年度末残高は、前年度比1億4千万円の減(△0.6%)となりました。
臨時財政対策債	12,707,951	1,028,014	650,949	13,085,016	
その他の特例債	870,203		136,256	733,947	
都道府県貸付金	64,939	0	26,886	38,053	
合 計	24,737,249	2,139,114	2,279,436	24,596,927	

2. 平成 28 年度健全化判断比率・資金不足比率の状況

(1) 健全化判断比率の状況

区 分	健全化判断比率	財政再生基準	早期健全化基準	早期警戒基準	備 考
実質赤字比率※ ¹	-	20.00%	12.78%	0.00%以上	実質赤字額の標準財政規模に対する割合
連結実質赤字比率※ ¹	-	30.00%	17.78%	0.00%以上	全会計合計の実質赤字額の比率
実質公債費比率	4.4% (5.8%)	35.0%	25.0%	16%以上	公債費総額の標準財政規模に対する割合
将来負担比率※ ²	- (-)		350.0%	200%超	実質的債務の標準財政規模に対する割合

()は平成 27 年度

※1 黒字の場合、算出されません

※2 将来負担額から充当可能財源等を差し引いた額が負数の場合、算出されません

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定した、平成 28 年度健全化判断比率は、いずれも法定の基準には該当せず、財政状況は健全段階にあると判断されました。

実質公債費比率は対前年度比△1.4 ポイント (5.8%→4.4%)、将来負担比率は、充当可能財源が将来負担額を上回ったため、昨年に続き算出されませんでした。

○健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定められた 4 つの財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）の総称です。いずれかの数値が政令で定める基準を上回った場合、その状況に応じて、早期健全化段階（自主的な取組で財政を健全化）又は財政再生段階（国の関与下で財政を再生）となります。

当市では、龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例及び施行規則で、早期警戒基準を独自に設け、早い段階での財政再建に取り組むこととしています。

○実質赤字比率

一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する割合で、その年度の資金不足の程度を表します。実質収支が黒字の場合はこの比率は算出されず、赤字となる場合のみ算出されます。

○連結実質赤字比率

全会計の実質赤字額の合計額の標準財政規模に対する割合で、その地方公共団体全体の資金不足の程度を表します。実質収支が黒字の場合はこの比率は算出されず、赤字となる場合のみ算出されます。

○実質公債費比率

一般会計等の地方債元利償還金や、特別会計・一部事務組合の地方債元利償還金に係る繰出金・負担金など、市が負担すべき実質的な公債費総額の標準財政規模等に対する割合で、その年度の実質的な公債費による財政負担の程度を表します。

○将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき地方債などの実質的な債務の標準財政規模等に対する割合で、この数値が高いと、今後公債費などの増大により財政運営が圧迫される可能性が高くなります。

○標準財政規模

標準税率で算定した税収入額と地方譲与税などの税外収入に地方交付税を加えたもので、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると考えられる経常一般財源の規模を表します。

(2) 公営企業の資金不足比率の状況

会計名	事業規模(千円)	資金不足額	資金不足比率	経営健全化基準	早期警戒基準	H27(参考)
公共下水道事業特別会計	1,181,363	－	－	20%	0.0%以上	－
農業集落排水事業特別会計	3,713	－	－	20%	0.0%以上	－

平成28年度の各公営企業の資金不足比率は、資金不足が生じた会計がないため、資金不足比率は該当しませんでした。

○資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、算定及び公表が義務付けられている公営企業の経営状況の指標です。公営企業ごとの事業規模に対する資金不足額の割合で、その年度の資金不足の程度を表します。数値が政令で定める基準を上回った場合、経営健全化計画の策定など自主的な経営健全化を図ることとなります。

健全化判断比率と同様に、龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例及び施行規則に基づき、早期警戒基準という独自の基準を設け、早期に財政再建へ取り組むこととしています。

3. 行政キャッシュフロー計算書及び行政キャッシュフロー計算書から算出される 財政指標

(1) 行政キャッシュフロー計算書

I. 行政キャッシュフロー計算書とは

行政キャッシュフロー計算書とは、財政融資財務状況把握ハンドブック（財務省が財政融資資金の貸手として、償還確実性を確保する観点から、地方公共団体の財務状況を把握する方法について整理したもので、財務状況把握の基本的な考え方や仕組みを解説することを主たる目的に作成されたものをいいます。）に準拠して作成された現金預金の動きを区分ごとに表示して現金預金の増減等を示した計算書をいいます。

II. 現金預金の範囲

現金預金の範囲は、歳計現金、財政調整基金及び減債基金とします。現金預金の範囲に歳計現金のみならず、財政調整基金及び減債基金を加えているのは、これら基金も預金現金として保有しており、その流動性が高いからです。

III. 行政キャッシュフロー計算書の表示区分

行政キャッシュフロー計算書は、一決算年度における預金現金の流れを、「行政活動の部」、「投資活動の部」及び「財務活動の部」の3つに区分して表示したものです。

【行政活動の部】

社会福祉や公衆衛生をはじめとする資産形成にはつながらない行政サービスの経費である行政支出と、地方税や地方交付税等の一般財源及び行政支出の特定財源からなる行政収入から構成され、行政サービスの提供活動の結果として、現金預金がどれだけ増減したかを表します。

行政収入には一般財源が多く計上される一方、行政支出には普通建設事業費や公債費の元金償還部分が含まれないことから、通常、行政経常収支及び行政収支は黒字となります。

【投資活動の部】

社会資本整備のための支出である普通建設事業費とその特定財源である国（県）支出金等を中心として、財産の売却、他会計等への出資・貸付及びその回収、その他特定目的基金等（財政調整基金及び減債基金は含みません）の積立及び取崩しなどの投資活動により、現金預金がどれだけ増減したかを表します。

投資収入には建設債の起債収入が計上されないこと等から通常、投資収支は赤字となります。

【財務活動の部】

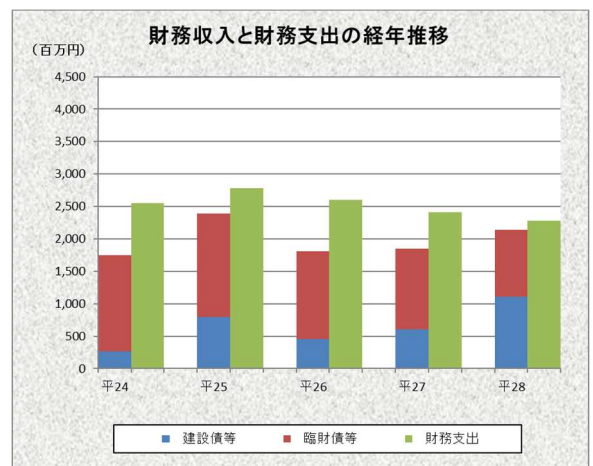
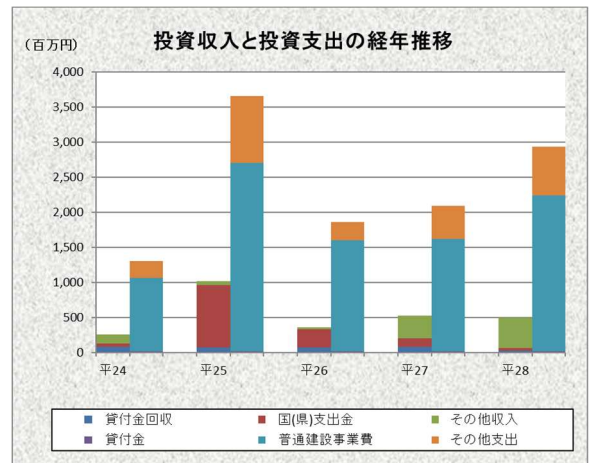
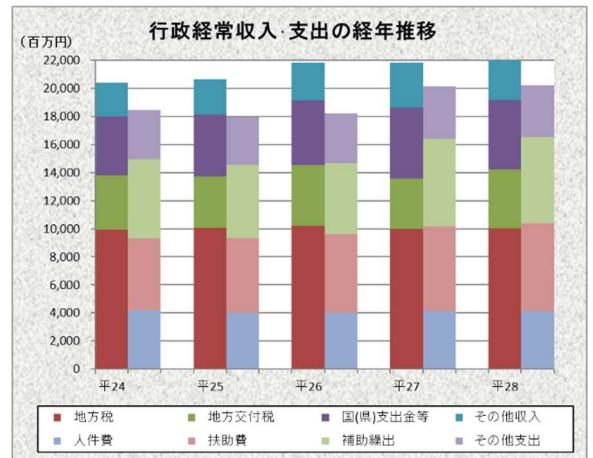
主に、地方債の起債と償還により現金預金がどれだけ増減したかを表します。

繰上充用を除き、財務収支が黒字の場合は地方債残高が増加したことを、赤字の場合は地方債残高が減少したことを意味します。

【行政キャッシュフロー計算書】

(百万円)

	平24	平25	平26	平27	平28
■行政活動の部■					
地方税	9,937	10,076	10,197	9,973	10,046
地方譲与税・交付金	1,195	1,258	1,344	1,874	1,640
地方交付税	3,869	3,662	4,323	3,586	4,166
国(県)支出金等	4,200	4,415	4,619	5,091	4,951
分担金及び負担金 ・寄附金	271	296	292	426	592
使用料・手数料	409	409	356	351	336
事業等収入	552	534	530	512	482
行政経常収入	20,432	20,650	21,661	21,813	22,212
人件費	4,191	4,004	3,988	4,133	4,127
物件費	2,960	2,873	3,039	3,256	3,264
維持補修費	123	126	121	136	163
扶助費	5,105	5,325	5,637	6,027	6,255
補助費等	3,455	3,002	2,905	3,915	3,671
繰出金(建設費以外)	2,174	2,212	2,157	2,336	2,469
支払利息 (うち一時借入金利息)	454	416	373	325	274
	—	—	—	—	—
行政経常支出	18,462	17,956	18,222	20,128	20,224
行政経常収支	1,970	2,694	3,439	1,685	1,988
特別収入	134	1,020	157	143	111
特別支出	124	17	9	7	0
行政収支(A)	1,980	3,696	3,587	1,821	2,099
■投資活動の部■					
国(県)支出金	52	888	261	123	37
分担金及び負担金 ・寄附金	—	—	—	—	—
財産売却収入	6	4	2	2	3
貸付金回収	76	73	73	77	27
基金取崩	119	55	24	325	434
投資収入	254	1,020	360	527	501
普通建設事業費	1,047	2,688	1,583	1,607	2,216
繰出金(建設費)	28	9	28	23	38
投資及びび出資金	4	2	3	1	3
貸付金	16	16	12	12	17
基金積立	211	938	236	446	659
投資支出	1,306	3,653	1,862	2,089	2,932
投資収支	▲ 1,053	▲ 2,633	▲ 1,502	▲ 1,562	▲ 2,432
■財務活動の部■					
地方債 (うち臨財債等)	1,753 (1,484)	2,391 (1,592)	1,805 (1,351)	1,851 (1,249)	2,139 (1,028)
翌年度繰上充用金	—	—	—	—	—
財務収入	1,753	2,391	1,805	1,851	2,139
元金償還額 (うち臨財債等)	2,551 (604)	2,777 (860)	2,604 (711)	2,412 (646)	2,279 (745)
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—
財務支出(B)	2,551	2,777	2,604	2,412	2,279
財務収支	▲ 798	▲ 386	▲ 799	▲ 561	▲ 140
収支合計	130	677	1,285	▲ 302	▲ 473
償還後行政収支(A-B)	▲ 570	919	982	▲ 591	▲ 180
■参考■					
実質債務 (うち地方債現在高)	24,787 (26,483)	22,584 (26,097)	20,045 (25,298)	19,420 (24,737)	19,278 (24,597)
積立金等残高	5,051	6,611	8,108	7,929	7,680



(注) 棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表しています。

(注) 金額は、原則として表示単位未満四捨五入。区分別に四捨五入しているため、区分の合計値と合計欄の数値が一致しない場合がある。

(2) 行政キャッシュフロー計算書から算出される財政指標

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
債務償還可能年数	12.6年	8.4年	5.8年	11.5年	9.7年
実質債務月収倍率	14.6月	13.1月	11.0月	10.7月	10.4月
積立金等月収倍率	3.0月	3.8月	4.5月	4.4月	4.1月
行政経常収支率	9.6%	13.0%	15.8%	7.7%	8.9%

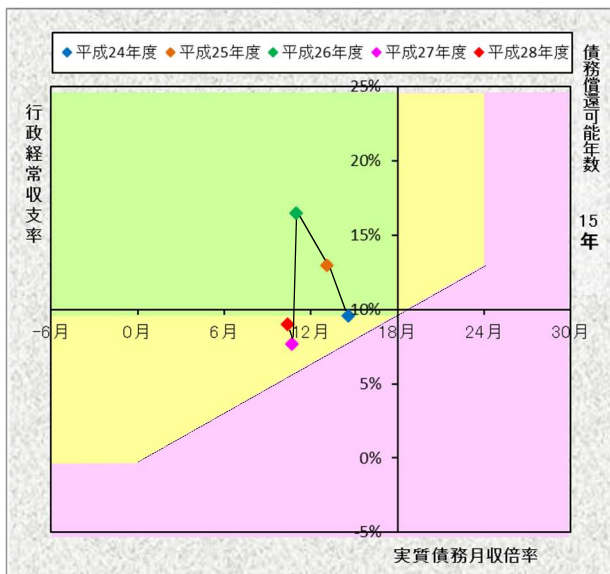
◆行政キャッシュフロー計算書から算出される4つの財政指標の意義

指 標 名	算 式	趣 旨
債務償還可能年数	$\frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収支}}$	1年間で生み出される償還原資の何倍の債務を抱えているかを表す
実質債務月収倍率	$\frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収入} \div 12}$	収入何ヶ月分の債務があるかを表す
積立金等月収倍率	$\frac{\text{積立金等}}{\text{行政経常収入} \div 12}$	収入何ヶ月分の積立金があるかを表す
行政経常収支率	$\frac{\text{行政経常収支}}{\text{行政経常収入}}$	収入からどの程度の償還原資を生み出しているかを表す

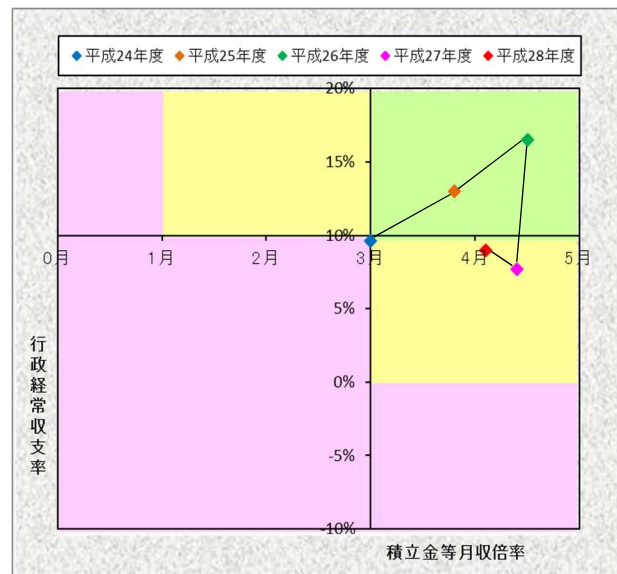
◆行政キャッシュフロー4指標における3系統の課題となる水準

系 統	問 題	定 義
債務系統	債務高水準	①実質債務月収倍率が24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率が18ヶ月以上、かつ債務償還可能年数が15年以上
積立系統	積立低水準	①積立金等月収倍率が1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率が3ヶ月未満、かつ行政経常収支率が10%未満
収支系統	収支低水準	①行政経常収支率が0%以下 ②行政経常収支率が10%未満、かつ債務償還可能年数が15年以上

【債務償還能力】



【資金繰り状況】



【債務系統分析】

建設事業の選択による建設事業債の新規発行の抑制等により、地方債現在高は着実に減少しています。また、ニュータウン造成に伴い整備してきた学校等の公共施設に係る都市再生機構立替施行分の償還も、年々減少しており、平成 28 年度において実質債務月収倍率は 10.4 月となっていることから、債務高水準の状況にはありません。

【積立系統分析】

基金への積立については、職員の定員管理の取組による人件費削減や事業の効率化等による徹底した経費削減で財源を活用し、主に財政調整基金への積立を行ってきました（H24：100 百万円、H25：500 百万円、H26：600 百万円、H27：200 百万円）。また、平成 26 年度からは、今後の施設等の更新需要に備えるため、公共施設維持整備基金と義務教育施設整備基金への積立も行うなど基金残高は着実に増加しています。平成 28 年度は、公共施設維持整備基金と義務教育施設整備基金にそれぞれ 2 億円を積み立てました。これにより、積立金等月収倍率は 4.1 月となり、積立低水準の状況にはありません。

【収支系統分析】

行政経常支出は、生活保護費や障がい者自立支援給付費等の扶助費の増加の影響により、平成 24 年度までは、増加傾向にありましたが、平成 25 年度に塵芥処理組合の起債償還終了による負担金の大幅な減少による補助費等の減などにより減少に転じました。平成 26 年度は、ごみ収集運搬や指定管理の委託料の増加による物件費の増、障がい者自立支援給付費や私立保育所運営費の増による扶助費の増で増加しました。平成 27 年度は、子ども・子育て支援制度への移行などにより、扶助費の増加が続いたことに加えて、塵芥処理組合の基幹的設備改良工事に係る負担金や龍ヶ崎済生会病院の運営費補助金などによる補助費等の増も重なり増加しました。平成 28 年についても、主に年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業の実施や障がい者自立支援給付事業等の増など、扶助費の増により増加しました。

行政経常収入は、国の地方への配慮による地方交付税の増収などにより増加傾向にあります。平成 28 年度は、地方譲与税は、地方消費税交付金などの減収で減になっていますが、地方税は、個人所得割の増や固定資産税の家屋及び償却資産の増などにより、2 年ぶりに 100 億円台を回復しました。また、地方交付税についても、塵芥処理組合の大規模改修工事に対する負担金が震災復興特別交付税の対象となったことにより増となりました。

行政経常収支比率は、平成 28 年度は 8.9%となりましたが、債務償還可能年数が 9.7 年であるため、収支低水準の状況にはありません。

4. 財政の今後の見通し

(1) 龍ヶ崎市財政収支見通し（平成29年10月現在）

（単位：百万円）

項 目	H26決算	H27決算	H28決算	H29見込	H30推計	H31推計	H32推計	H33推計	H34推計	H35推計	H36推計	H37推計	H38推計	H39推計
地方税	10,197	9,973	10,046	10,077	10,109	10,174	10,212	10,166	10,185	10,204	10,148	10,171	10,189	10,209
地方交付税	4,323	3,586	4,166	3,340	3,369	3,405	3,263	3,216	3,349	3,231	3,224	3,143	2,934	2,904
地方消費税交付金	817	1,315	1,181	1,211	1,241	1,264	1,385	1,496	1,515	1,535	1,555	1,575	1,580	1,600
地方譲与税等	539	571	470	475	476	477	479	479	480	481	482	483	484	485
分担金及び負担金	279	281	283	282	282	281	281	281	280	279	279	278	278	277
使用料・手数料	356	351	336	336	336	336	336	335	335	334	334	333	332	331
国庫支出金	3,270	3,573	3,429	3,486	3,579	3,623	3,606	3,973	3,739	3,562	3,582	3,603	3,635	3,667
都道府県支出金	1,603	1,628	1,547	1,543	1,562	1,606	1,588	1,601	1,614	1,627	1,640	1,654	1,671	1,688
繰入金	24	325	444	656	27	377	27	27	27	27	27	27	27	27
繰越金	1,322	2,005	1,503	1,037	875	362	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	1,805	1,851	2,139	1,968	2,397	3,123	2,793	4,032	2,880	2,035	1,918	1,900	1,900	1,900
うち臨時財政対策債	1,351	1,249	1,028	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
財産収入・寄附金・諸収入	770	879	931	749	646	579	574	580	581	589	589	590	594	598
歳入合計	25,305	26,340	26,475	25,160	24,899	25,609	24,543	26,185	24,984	23,904	23,779	23,758	23,624	23,687
人件費（事業費支弁人件費を含む）	4,061	4,210	4,214	4,252	4,229	4,236	4,298	4,210	4,194	4,171	4,098	4,036	4,034	3,987
物件費	3,039	3,256	3,264	3,360	3,454	3,501	3,557	3,594	3,609	3,626	3,669	3,712	3,756	3,800
維持補修費	121	136	163	167	171	175	177	180	182	184	187	189	192	194
扶助費	5,637	6,027	6,255	6,232	6,196	6,162	6,168	6,176	6,184	6,192	6,199	6,243	6,288	6,331
補助費等	2,905	3,915	3,671	3,105	3,122	3,597	3,116	3,130	3,148	3,166	3,185	3,204	3,221	3,239
うち一部事務組合に対するもの	1,776	2,562	2,483	1,618	1,673	1,694	1,699	1,715	1,736	1,757	1,779	1,800	1,822	1,845
普通建設事業費（事業費支弁人件費を除く）	1,511	1,530	2,129	1,655	2,001	2,802	2,475	3,980	2,602	1,426	1,404	1,372	1,351	1,351
災害復旧費	9	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	2,977	2,737	2,554	2,685	2,645	2,539	2,431	2,580	2,414	2,501	2,450	2,576	2,682	2,739
積立金	838	648	661	162	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
投資及び出資金	3	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
貸付金	12	12	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
繰出金	2,185	2,358	2,506	2,651	2,693	2,731	2,775	2,830	2,948	2,998	3,055	3,122	2,995	2,998
歳出合計	23,299	24,838	25,438	24,285	24,536	25,766	25,021	26,704	25,305	24,290	24,271	24,479	24,542	24,663
収支差引	2,005	1,503	1,037	875	362	△ 157	△ 478	△ 519	△ 322	△ 385	△ 491	△ 721	△ 918	△ 976
累積収支不足額	0	0	0	0	0	△ 157	△ 635	△ 1,154	△ 1,476	△ 1,861	△ 2,352	△ 3,073	△ 3,991	△ 4,967

※臨時財政対策債：地方交付税の一部が振替えられた地方債で、後年度に償還見込額が交付税措置されます。 ※一部事務組合：ごみやし尿の処理、消防など、近隣の市町村と共同で事業を行うために設置された組合です。

※収支の不足分については、毎年度の収支改善の取組や基金からの繰入等により解消していきます。

(2) 地方債、債務負担行為及び一般基金残高見通し（平成29年10月現在）

（単位：百万円）

項 目	H26決算	H27決算	H28決算	H29見込	H30推計	H31推計	H32推計	H33推計	H34推計	H35推計	H36推計	H37推計	H38推計	H39推計
地方債残高	25,298	24,737	24,597	24,329	24,398	25,286	25,940	27,701	28,456	28,290	28,052	27,685	27,225	26,715
債務負担行為残高	2,850	2,605	2,354	2,095	1,837	1,608	1,381	1,150	912	705	516	355	211	104
一般基金残高	6,103	6,426	6,643	6,148	6,127	5,756	5,734	5,713	5,691	5,670	5,648	5,627	5,605	5,578